

親族・同居人の申立書

平成 年 月 日

多摩市長 殿

申立者（甲） 住所

氏名 印

親族または同居の申立者（乙） 住所

氏名 印

現在、申立者（甲）が居住している家屋につきましては、親族または同居人である申立者（乙）が居住することになっておりますので、間違っても申立者（甲）の居住用には供しません。なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、法務局に通知されても異議ありません。